

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 高橋 許高
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 高橋 許高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	38,159	40,994	78,842
経常利益 (百万円)	2,019	2,047	4,430
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,050	1,115	2,119
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,393	855	4,617
純資産額 (百万円)	38,463	40,571	40,303
総資産額 (百万円)	60,443	63,293	62,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.39	63.01	119.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	63.00	-
自己資本比率 (%)	57.1	57.2	57.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,148	2,647	3,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	489	538	970
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	767	1,170	1,672
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,637	14,927	14,233

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.93	33.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期第2四半期連結累計期間及び第50期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月～9月）の経済状況は、日本におきましては、期初は消費税増税の駆け込み需要の反動減が生じましたが、徐々に回復基調に戻ってまいりました。海外では、米国経済は好調を維持しましたが、欧州におきましては、南欧を中心とした停滞傾向が継続しました。また、ウクライナやイラク情勢など政治的な混乱の経済への影響も懸念されました。

このような経済環境において、当社グループでは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針のもとで、グローバル・ネットワークの拡充、独自サービスの深化、新規・深耕拡販や新市場への取り組みなど、引き続きグローバルにビジネスの拡大を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高40,994百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益1,984百万円（同7.7%増）、経常利益は2,047百万円（同1.4%増）、四半期純利益は1,115百万円（同6.1%増）となりました。

#### <セグメントの概況>

##### 電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界では、引き続き、車載関連が米国や新興国需要によって好調に推移いたしました。また、成長商品であるスマートフォン向けについても、新製品の発表や、新興国での中低価格品の需要増加によって、マーケットの拡大が続いております。

当社グループでは、このような需要動向のもとで、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。

グローバル・ネットワークの拡充につきましては、韓国において、海上輸送の国際ハブ地域である釜山での事務所開設、IATAの航空貨物代理店ライセンス取得を行い、輸出入貨物の取扱拡大を推進しております。また、アセアン・タイでは、取扱貨物量の増加に対応すべく、バンナ地区の倉庫拡張を行いました。

なお、ドイツに、欧州初の現地法人となる「アルプス・ロジスティクス・ヨーロッパ」を設立し、10月より倉庫業務を中心に事業を開始しました。今後、欧州ビジネスの基盤作りを進めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の業績は、グローバル営業による新規・深耕拡販の推進によって、特に海外各地域でのビジネス拡大が進み、増収増益となりました。

当セグメントの売上高は19,736百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は1,462百万円（同5.2%増）となりました。

##### 商品販売事業

商品販売事業では、電子部品関連の包装資材、成形材料、電子デバイスの販売を行っております。当第2四半期連結累計期間におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネスが、海外顧客の車載関連の生産拡大に伴って、売上を伸ばしました。また、包装資材の販売につきましても、物流の視点からの梱包改善提案を進め、顧客開拓が進みました。利益については、前年同期に生じた円安進行による原価低減効果が無くなったことにより、減益となりました。

当セグメントの売上高は9,027百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は277百万円（同14.6%減）となりました。

#### 消費物流事業

消費物流事業を担う(株)流通サービスでは、これまで生協の個配関連業務を柱として事業拡大を進めてまいりました。消費物流分野では、ここ数年、小売の宅配サービスや通信販売のマーケットが拡大し、多くの物流企業の参入によって、競争は厳しさを増しています。

このような事業環境において、(株)流通サービスは、各事業の生産性向上や効率化を進めるとともに、事業方針である「新しいビジネスモデル」の確立に向け、首都圏での宅配サービス「RSQ(レスキュー)便」の拡大など、体制整備に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、新規・深耕拡販によって売上を伸ばし、利益面でも、増収効果と運営体制の効率化等を進め増益となりました。

当セグメントの売上高は12,230百万円(前年同期比 3.8%増)、営業利益は244百万円(同 90.6%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

前連結会計年度末と比較した当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、利益確保に伴う「現金及び預金」の増加や、増収に伴う売掛債権の増加などで、1,447百万円増加しました。固定資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少などで662百万円減少しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比784百万円増の63,293百万円となりました。

負債については、流動負債が、「短期借入金」は減少したものの、増収に伴う買掛債務の増加などによって592百万円増加しました。一方、固定負債は76百万円減少し、負債合計は、前連結会計年度末比516百万円増の22,722百万円となりました。

純資産については、「為替換算調整勘定」や「少数株主持分」が減少しましたが、「利益剰余金」の増加によって、前連結会計年度末比267百万円増の40,571百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比横ばいの57.2%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末と比べ693百万円増加し、14,927百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,647百万円(前年同期比1,498百万円の収入増)となりました。前年同期比で増加した主な要因は、増収に伴う売掛債権の増加額が前年同期と比べ少なかったこと、その他負債が増加したことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は538百万円(前年同期比49百万円の支出増)となりました。主な支出は、車両や物流施設・機器投資など有形固定資産の取得547百万円です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,170百万円(前年同期比403百万円の支出増)となりました。主な支出は、長期借入金の返済、当社での配当金支払、子会社での少数株主への配当金支払などです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,200	17,737,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,737,200	17,737,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成26年6月18日
新株予約権の数（個）	162
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,200（注）1 （1単元株式数 100株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年7月24日～平成66年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 997 資本組入額 499（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### （4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	17,737,200	-	2,349	-	2,029

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	8,263	46.6
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,667	9.4
TDK株式会社	東京都港区芝浦3丁目9番1号	1,402	7.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	601	3.4
アルパイン株式会社	東京都品川区西五反田1丁目1番8号	396	2.2
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモーカー キャピタライゼーション ファンド 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	東京都中央区月島4丁目16番13号	268	1.5
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVIS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	240	1.4
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー	233	1.3
アルプス物流社員持株会	横浜市港北区新羽町1756	187	1.1
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	175	1.0
計	-	13,434	75.7

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

601千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,693,400	176,934	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	17,737,200		
総株主の議決権		176,934	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。  
また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個は含まれております。  
2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	41,800	-	41,800	0.2
計		41,800	-	41,800	0.2

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,487	15,148
受取手形及び営業未収金	13,110	13,720
商品	1,095	1,158
その他	2,139	2,254
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	30,812	32,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,854	9,439
土地	14,553	14,553
その他(純額)	3,240	3,192
有形固定資産合計	27,647	27,184
無形固定資産		
のれん	33	22
その他	1,124	1,105
無形固定資産合計	1,158	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	472	538
その他	2,418	2,183
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,890	2,721
固定資産合計	31,696	31,033
資産合計	62,509	63,293
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	7,419	8,157
短期借入金	3,850	3,495
未払法人税等	712	710
賞与引当金	1,376	1,495
役員賞与引当金	-	28
その他	3,263	3,328
流動負債合計	16,622	17,215
固定負債		
長期借入金	1,460	1,450
役員退職慰労引当金	208	120
退職給付に係る負債	1,734	1,735
その他	2,180	2,200
固定負債合計	5,583	5,506
負債合計	22,205	22,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	2,029	2,029
利益剰余金	30,550	31,320
自己株式	50	50
株主資本合計	34,879	35,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	99
為替換算調整勘定	908	528
退職給付に係る調整累計額	70	63
その他の包括利益累計額合計	896	565
新株予約権	-	8
少数株主持分	4,527	4,349
純資産合計	40,303	40,571
負債純資産合計	62,509	63,293

## ( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	38,159	40,994
売上原価	33,624	36,064
売上総利益	4,534	4,929
販売費及び一般管理費	2,691	2,944
営業利益	1,842	1,984
営業外収益		
受取利息	6	15
受取配当金	3	4
為替差益	0	64
その他	271	88
営業外収益合計	282	172
営業外費用		
支払利息	72	68
その他	33	41
営業外費用合計	106	109
経常利益	2,019	2,047
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	10	4
減損損失	17	-
特別損失合計	27	4
税金等調整前四半期純利益	1,993	2,045
法人税、住民税及び事業税	733	803
法人税等調整額	41	92
法人税等合計	774	710
少数株主損益調整前四半期純利益	1,219	1,334
少数株主利益	168	219
四半期純利益	1,050	1,115
少数株主利益	168	219
少数株主損益調整前四半期純利益	1,219	1,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	41
為替換算調整勘定	1,146	528
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	1,173	478
四半期包括利益	2,393	855
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,931	783
少数株主に係る四半期包括利益	461	71

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,993	2,045
減価償却費	956	950
売上債権の増減額(は増加)	1,301	764
たな卸資産の増減額(は増加)	9	98
仕入債務の増減額(は減少)	740	818
その他の負債の増減額(は減少)	479	418
その他	129	101
小計	2,048	3,471
利息及び配当金の受取額	10	19
利息の支払額	68	61
法人税等の支払額	841	782
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148	2,647
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	463	547
有形固定資産の売却による収入	7	4
無形固定資産の取得による支出	142	170
その他	109	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	489	538
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	400	400
長期借入金の返済による支出	403	761
配当金の支払額	309	309
少数株主への配当金の支払額	251	267
その他	203	231
財務活動によるキャッシュ・フロー	767	1,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	560	244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	451	693
現金及び現金同等物の期首残高	12,185	14,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,637	14,927

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が27百万円増加し、利益剰余金が36百万円減少しています。また、これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(追加情報)

(取締役の退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月開催の定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)終結時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しました。

これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を退任時とします。

このため、第1四半期連結会計期間より、当社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額88百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
賃金給与	973百万円	1,037百万円
退職給付費用	43 "	39 "
役員退職慰労引当金繰入額	12 "	5 "
賞与引当金繰入額	277 "	269 "
役員賞与引当金繰入額	19 "	28 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,844百万円	15,148百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	207 "	221 "
現金及び現金同等物	12,637 "	14,927 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	309	17.50	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	398	22.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額22.50円には、創立50周年記念配当5.00円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,115	8,266	11,777	38,159	-	38,159
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	18,115	8,266	11,777	38,159	-	38,159
セグメント利益	1,389	324	128	1,842	-	1,842

(注)セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「消費物流事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては17百万円です。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,736	9,027	12,230	40,994	-	40,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,736	9,027	12,230	40,994	-	40,994
セグメント利益	1,462	277	244	1,984	-	1,984

(注)セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円39銭	63円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,050	1,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,050	1,115
普通株式の期中平均株式数(株)	17,695,322	17,695,322
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	63円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....398百万円
- (2) 1株当たりの金額.....22.50円(うち記念配当5.00円)
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行うものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。